

令和6年度

商業・サービス業県外展開支援事業

島根県 商工労働部

中小企業課 商業・サービス業支援係

## 商業・サービス業県外展開支援事業

### ■目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

### ■補助の概要

#### 事業区分

#### ①事前調査事業

県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援

#### ②システム構築事業

県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援

#### ③市場開拓モデル事業

県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援

# 商業・サービス業県外展開支援事業

## ■補助対象経費、補助率、補助上限

事業区分	補助対象経費	補助率	補助上限 (補助下限)
①事前調査事業	<p>【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定に係る経費】</p> <p>資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、借損料、消耗品費、展示会出展経費、雑役務費、旅費、謝金、外注委託費</p>	1/2以内	500千円 (100千円)
②システム構築事業	<p>【県内本社と県外店舗等を結ぶ、各種運営・管理システムの整備、強化に係る経費】</p> <p>人事、経理、商品管理、在庫管理等のシステム構築又は改修費、システム関連機器の購入費又はリース費</p>	1/2以内 (ただし、大企業は1/4以内)	3,000千円 (100千円)
③市場開拓モデル事業	<p>【県外での新市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組実施に係る経費】</p> <p>備品購入費、広報費、産業財産権取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、借損料、消耗品費、展示会出展経費、雑役務費、旅費、謝金、外注委託費</p>	1/2以内 (ただし、大企業は1/4以内)	3,000千円 (100千円)
事業の併用は可とする。ただし、②と③の事業の1事業者あたりの補助上限は5,000千円とする			

県内に本社・本店を有する事業者

## ■対象者

共通要件の全て及び個別要件を満たす、商業・サービス業の事業者

- ①県内で1年以上支援対象業種を営んでいること
- ②県内で5人以上の雇用があること
- ③島根県税の滞納がないこと

(共通要件より一部抜粋)

## ■対象要件

- ・ 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ・ 既存事業の市場対象エリア拡大だけでなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

## 商業・サービス業県外展開支援事業

### ■募集期間

第1回：令和6年4月1日 ～ 4月30日（募集終了）

第2回：令和6年6月1日 ～ 6月30日（予定）

※予算の範囲内で公募

### ■問い合わせ先（申込先）

担当	所在地	電話・FAX番号
商工労働部中小企業課 （商業・サービス業支援係）	〒690-8501 松江市殿町1 （県庁本庁舎2階）	電話：0852-22-6055
		FAX：0852-22-5781

制度説明・申請書ダウンロード等（中小企業課ホームページ）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shosa\\_kengaitenkai.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shosa_kengaitenkai.html)

